

大 阪 市

平野郷地区HOPEゾーン事業

『祭りちょうちんが似合うまちなみ』

～百年後にも誇れるまち、みんなが住みたいまちであり続けるために～

HOPEゾーン事業とは…

大阪市では、歴史的・文化的な雰囲気のみちなみなど、地域の特性を活かした住まい・まちづくりを、地域の方々と協力しながら進める「HOPEゾーン事業」を実施しています。

この事業は国の補助制度である「街なみ環境整備事業」を活用し、これまでに「平野郷地区」、「住吉大社周辺地区」及び「空堀地区」の3地区において事業を行ってきました。また、現在、新たに天満・田辺・船場の3地区においても事業化に向けて取り組んでいます。

今回は、このうち「平野郷地区」の取組についてご紹介します。

平野郷地区HOPEゾーン事業の経過・概要

平野郷地区は、大阪市南東部に位置しています。

歴史的には古く、平安時代から開けたまちで、交通の要衝として商業が発展し、戦国時代には自衛のために、まちを環濠と土居をもって囲み、町民合議でまちを運営する自治都市として繁栄してきました。江戸時代に行われた町割りも現在でも継承され、往時を偲ばせる地蔵堂や環濠跡、そして様々な伝統的様式の町家を目にすることができます。また、社寺などの歴史的資源や、含翠堂跡や連歌所などの文化的資源も多く、特徴あるまちなみが形成されています。

大阪市では、このような地域特性を継承し魅力ある居住地の形成を図るため、平成8～11年度に整備方針策定調査を行いました。また、平成11年度からは、地域の方々によって設立された「平野郷HOPEゾーン協議会」と協働して、『祭りちょうちんが似

合うまちなみ』をテーマとしたまちづくりを進めています。

平成12年度には「まちなみガイドライン」を作成、このガイドラインに基づき、これまでに多くの住宅などへの修景補助事業や道路の美装化、コミュニティ広場の整備等を実施してきました。

また、平成18年度には、地区内の高層マンション建設計画を契機として、協議会の発意により、平野郷のまちなみを守るため、建物の高さ・用途を制限する「平野郷地区地区計画」が策定されました。さらに、平成20年度には、まちなみづくりに関する住民自らの約束ごと「平野郷まちなみ作法～五つの心得～」が作られるなど、平野郷のまちなみを守ろうとする住民の方々の活動はますます活発になってきています。

平野郷まちなみ作法～五つの心得～

- 一、祭りちょうちんの似合う軒庇を設けることをよしとする
- 二、まちなみに調和した色や素材をよしとする
- 三、道路に面する部分は、  
古くからの意匠を取り入れることをよしとする
- 四、周囲に合わせた建物の形態・高さ・配置をよしとする
- 五、まちなみに配慮した看板や照明・設備などをよしとする

平野郷地区HOPEゾーン事業の実績

①協議会活動助成

「平野郷HOPEゾーン協議会」では、「協議会ニュース」などによる広報活動、イベント開催や地域文化に関する冊子の発行などの啓発活動、ワークショップや勉強会を通じた地域のまちなみを守る活動に加え、空き町家の貸主と借り手の橋渡しをする「町家情報バンク」の活動など、多種多様な活動を行っています。

協議会ニュース、その他の冊子



協議会のワークショップや勉強会



②まちなみ修景補助

（町家などへの修景補助）

平野郷地区では町家や長屋の改修、新築などこれまでに約40件の修景整備を実施しています。まちなみ修景補助は、住宅の他、店舗、だんじり小屋など様々な用途の建物の修景に活用されています。



2階建長屋の外観の改修の例。

修景後



③公共施設の修景整備

（集会施設整備）

町家を改装した「おも路地」の2階をまちづくり

の集会施設（HOPE會所）として整備し、協議会の定例会やイベントなどに利用しています。



（コミュニティ広場整備）

かつての環濠の出入り口の1つに設けられていた地藏堂前の空地进行、地域の歴史を広く知っていただくとともに、初期消火用の井戸を設けた地域の防災力を高める場として整備しました。



（道路修景整備）

「平野郷の夏祭り」でだんじり巡行のクライマックスとなる区間について、道路の美装化、横断電線の地中化、街灯の整備などを行いました。



国・大阪府からの表彰と今後のまちづくり

長年にわたり続けてきた「平野郷HOPEゾーン協議会」の活動が評価され、昨年度「大阪府まちづくり功労者賞」を受賞し、今年度には、「まちづくり月間国土交通大臣表彰」を受けました。大阪市では、今後とも住民の方々との連携を強化して、平野郷のまちを百年後にも誇れるまちにするために、魅力ある居住地づくりを進めていきたいと考えています。